

(仮称) 善通寺市立こども園新築工事基本・実施設計業務委託

プロポーザル評価基準

第1次審査 評価項目 配点

評価の視点	評価項目	配点
1 管理技術者の経歴	同種・類似施設の新築・改築に係る設計業務に従事した実績	18
2 主任担当技術者の技術者資格及び経歴	主任担当技術者の資格	建築 5
		構造 5
		電気 5
		機械 5
	主任担当技術者の同種・類似施設の新築・改築に係る設計業務に従事した実績	建築 15
		構造 9
		電気 9
		機械 9
3 事業者の実績	同種・類似施設の新築・改築に係る設計実績	20
合 計		100

第2次審査 評価項目・配点

評価の視点	評価項目	採点
1 第1次審査の内容	第1次審査の内容	30
2 提案書に基づくプレゼンテーションの内容	施設コンセプトの「生活の場」として、安全で安心感のある施設とは具体的にどのような施設かについて	10
	施設コンセプトの「学びの場」として、好奇心や探求心を育む施設とは具体的にどのような施設かについて	10
	施設コンセプトの「子育て支援の場」として、人や家庭とつながる施設とは具体的にどのような施設かについて	10
	施設コンセプトの「長く愛される場」として、長期に渡り使え、維持管理しやすい施設とは具体的にどのような施設かについて	10
	こども園を設計する立場として、施設コンセプトを踏まえ、幼稚園職員、保育所職員及び保護者等とどのように協議しながら設計業務を進めていくかについて	10
3 受託予定金額	受託予定金額	20
合 計		100

## 第1次審査 評価基準

参加表明書等により、次の事項を審査します。参加資格を有する応募者が多い場合は、評価点の合計を基準とし、上位3～5者程度を選定します。

### 1 管理技術者の経歴

本業務を遂行するにあたり、十分な資格を有しているかについて、本業務に配置される管理技術者を下表により評価します。

評価項目	評価基準	評価点	配点
同種・類似施設の新築・改築に係る設計業務に従事した実績	実績件数 最大3件まで	1件につき 6点	18

※ 実績にあっては、平成22年4月1日以降、公立であるか私立であるかを問わず、日本国内において、認定こども園、保育所又は幼稚園のいずれかにおける新築・改築に係る実施設計業務で、参加表明書等の提出日までに履行が完了した実績とします。なお、新築とは、既存建物のある敷地内に別棟で一部機能のみを増築する場合を除くこととし、改築とは、建物の全部について改築することとします。

※ 評価点は、管理技術者の実績を1件ごとに施設の区分の配点比率を乗じて算出した値の合計（少数点以下第3位を四捨五入）とする。なお、同種又は類似施設の実績がない場合は0点とする。

※ 予定技術者経歴書(第3号様式)の業務実績欄に記載されたものを件数としてカウントします。

施設の区分	配点比率
同種施設 (延床面積1,000m <sup>2</sup> 以上の認定こども園、保育所又は幼稚園)	1.0
類似施設 (延床面積500m <sup>2</sup> 以上の認定こども園、保育所又は幼稚園)	0.5

### 2 主任担当技術者の技術者資格及び経歴

本業務に配置予定である、主任担当技術者の配置が適格かつ適正であり、業務が実施できるよう体制が整っているかについて下表により評価します。なお、主任担当技術者（構造、電気、機械）は、協力会社の者も可とします。

(1) 主任担当技術者の資格

分担業務の分野	評価基準	評価点	配点
建築	一級建築士	5	5
	二級建築士	3	
	その他	0	
構造	構造設計一級建築士	5	5
	一級建築士	4	
	二級建築士	2	
	その他	0	
電気	設備設計一級建築士	5	5
	一級建築士、建築設備士、技術士	3	
	その他	0	
機械	設備設計一級建築士	5	5
	一級建築士、建築設備士、技術士	3	
	その他	0	

(2) 主任担当技術者の同種・類似施設の新築・改築に係る設計業務に従事した実績

分担業務の分野	評価基準	評価点	配点
建築	実績件数（最大3件まで）	1件につき5点	15
構造	実績件数（最大3件まで）	1件につき3点	9
電気	実績件数（最大3件まで）	1件につき3点	9
機械	実績件数（最大3件まで）	1件につき3点	9

※ 実績にあっては、平成22年4月1日以降、公立であるか私立であるかを問わず、日本国内において、認定こども園、保育所又は幼稚園のいずれかにおける新築・改築に係る実施設計業務で、参加表明書等の提出日までに履行が完了した実績とします。なお、新築とは、既存建物のある敷地内に別棟で一部機能のみを増築する場合を除くこととし、改築とは、建物の全部について改築することとします。

※ 評価点は、主任担当技術者の実績を1件ごとに施設の区分の配点比率を乗じて算出した値の合計（少數点以下第3位を四捨五入）とする。なお、同種又は類似施設の実績がない場合は0点とする。

※ 予定技術者経歴書(第3号様式)の業務実績欄に記載されたものを件数としてカウントします。

施設の区分	配点比率
同種施設 (延床面積 1,000 m <sup>2</sup> 以上の認定こども園、保育所又は幼稚園)	1.0
類似施設 (延床面積 500 m <sup>2</sup> 以上の認定こども園、保育所又は幼稚園)	0.5

### 3 事業者の実績

事業者の業務実績について下表により評価する。

評価項目	評価基準	評価点	配点
同種・類似施設の新築・改築に 係る設計実績	実績件数 最大 5 件まで	1 件につき 4 点	20

※ 実績にあっては、平成 22 年 4 月 1 日以降、公立であるか私立であるかを問わず、日本国  
内において、認定こども園、保育所又は幼稚園のいずれかにおける新築・改築に係る実  
施設計業務で、参加表明書等の提出日までに履行が完了した実績とします。なお、新築  
とは、既存建物のある敷地内に別棟で一部機能のみを増築する場合を除くこととし、改  
築とは、建物の全部について改築することとします。

※ 評価点は、事業者の実績を 1 件ごとに施設の区分の配点比率を乗じて算出した値の合計  
(少數点以下第 3 位を四捨五入) とする。なお、同種又は類似施設の実績がない場合は 0  
点とする。

※ 事業者業務実績一覧(第 4 号様式)に記載されたものを件数としてカウントする。

施設の区分	配点比率
同種施設 (延床面積 1,000 m <sup>2</sup> 以上の認定こども園、保育所又は幼稚園)	1.0
類似施設 (延床面積 500 m <sup>2</sup> 以上の認定こども園、保育所又は幼稚園)	0.5

## 第2次審査 評価基準

提案書等の審査及びヒアリングの内容を踏まえ、(仮称) 善通寺市立こども園新築工事設計候補者選定委員会が次の事項を審査します。審査結果により、最優秀者（契約候補者）を特定します。

最高評価点が同点の場合は、見積金額の低い者を上位とし、見積金額が同額の場合は第1次審査の評価点が高い者を上位とします。第1次審査の評価点も同点の場合は(仮称) 善通寺市立こども園新築工事設計候補者選定委員会の採決により決定します。

なお、評価点が100点満点のうち50点に満たない場合及び評価項目2のうち、委員のいずれかが0点の評価をした場合は契約候補者として特定しないこととします。

### 1 第1次審査の内容

評価項目	評価基準・評価点	配点
第1次審査の内容	第1次審査の評価点合計を30点に換算する。 【計算例】評価点合計が72点の場合 $72 \div 100 \times 30 = 21.6$ （小数点以下第3位を四捨五入）	30

### 2 提案書に基づくプレゼンテーションの内容

提案書に基づくプレゼンテーションの内容については、下表により評価する

評価項目	評価基準・評価点					配点
	不十分	やや不十分	普通	やや良好	良好	
施設コンセプトの「生活の場」として、安全で安心感のある施設とは具体的にどのような施設かについて	0	0.4	0.6	0.8	1	10
施設コンセプトの「学びの場」として、好奇心や探求心を育む施設とは具体的にどのような施設かについて	0	0.4	0.6	0.8	1	10
施設コンセプトの「子育て支援の場」として、人や家庭とつながる施設とは具体的にどのような施設かについて	0	0.4	0.6	0.8	1	10
施設コンセプトの「長く愛される場」として、長期に渡り使え、維持管理しやすい施設とは具体的にどのような施設かについて	0	0.4	0.6	0.8	1	10

こども園を設計する立場として、施設コンセプトを踏まえ、幼稚園職員、保育所職員及び保護者等とどのように協議しながら設計業務を進めていくかについて	0	0.4	0.6	0.8	1	10
---	---	-----	-----	-----	---	----

※評価点は、審査委員の評価点（0点～1点）の平均（小数点以下第3位を四捨五入）を配点に乗じて算出する。

### 3 受託予定金額

見積金額のうち、最低金額を記載した者の評価点20点とします。その他の者の評価点は、下記により算出する。

評価項目	評価基準・評価点	配点
受託予定金額	評価点＝最低受託予定金額÷受託予定金額×20 (小数点以下第3位を四捨五入)	20